### 通所系

# 障害福祉サービス施設・事業所職員のための

# 感染対策マニュアル



自宅等を訪問される職員の方… 訪問系

施設・事業所内の職員の方…… 通所系 入所系 のマニュアルをご参考下さい

### **一 通所系・目次** —

### 💶 障害福祉サービスにおける感染症対策総論

1.	感染症の基礎知識①	p3
	感染症の基礎知識②	p4
	感染症の基礎知識③	p5
2.	障害者の健康管理と環境管理①	p5
	障害者の健康管理と環境管理②	pg
3.	職員の健康管理と環境管理	p7
4.	標準予防策についての正しい知識や方法①	8q8
	標準予防策についての正しい知識や方法②	p9
5.	保健所等との連携	p10

#### ■ 新型コロナウイルス感染症対策

1.	新型コロナウイルス感染症の特徴と主な症状	p11
2.	新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策	p12
3.	利用者・家族の不安を和らげるための精神的ケアのポイント	p13

#### ■ 類型に応じた感染症対策—通所系

1.	利用者の健康管理	p14
2.	日常業務の注意事項	p15
3.	サービス提供時に必要な感染症防止対策①	p16
	サービス提供時に必要な感染症防止対策②	p17
4.	新型コロナウイルス感染症の感染 (疑い) 者、	
	<b>澧厚接触者への適切か対応</b>	n18



令和 2 年 12 月

☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=E77oQX8BJIg



# 1. 感染症の基礎知識①

#### 1 感染症とは

病気の原因となるようなウイルスや細菌、真菌などの病原体が人の体の中に入り、体の中で増殖することを 「感染」と呼びます。病原体が増殖した結果、熱が出たり、下痢になったり具合が悪くなるなど、さまざま な症状を起こすことを「感染症」と言います。

感染症は感染者を介して、いくつかの感染経路から広がることがあるため、感染経路を遮断するためにまず は予防すること、そして発生した場合には最小限に食い止めることが重要になります。

#### 2 感染経路とは

ウイルス等の感染経路には、主に空気感染、飛沫感染、接触感染があります。

感染經路	特徵	予防策	主な病原体
空気感染	空気中の塵や飛沫核を介する感染で、咳やくしゃみ、会話をした際に口や鼻から飛沫した病原体が空中を浮遊し、同じ空間にいる人が浮遊する病原体を吸い込んで感染する。	・職員は高性能マスク(N95マスク等)を着用 ・感染者は陰圧室が望ましいが、陰圧室がなければドアを閉めた個室へ移動し、サージカルマスクを着用・十分な換気	結核菌、麻しんウィルス、水痘ウイルス など
飛沫感染	大きな粒子を介する感染で、 飛沫は 1m 程度で落下し空 中を浮遊し続けない。咳や くしゃみ、会話をした際に 口や鼻から飛沫した病原体 を近くにいる人が吸い込む ことで感染する。	・利用者、職員のマスクの着用を徹底 ・十分な換気 ・環境における共有部分の消毒 ・3 密の回避	インフルエンザ、屋 しんウイルス、おた ふくかぜの原因のウ イルス、新型コロナ ウイルス、など
接触感染	感染している人との接触や、 病原体に汚染されている物 を触ることで感染する。病 原体が付いた手で、目や鼻、 口、傷口などを触ることで 病原体が体内に侵入して感 染する。	<ul> <li>・こまめな手洗いや手指消毒</li> <li>・ケアの際には手袋などの個人防護具を着用する</li> <li>・感染者に使用する器具などはできるだけ個人専用とし、どうしても共有する場合は、使用後に洗浄または消毒をしてから他の人に使用する</li> </ul>	ノロウイルス、疥癬 (かいせん)、メチシ リン耐性黄色ブドウ 球菌(MRSA) など の耐性菌、新型コロ ナウイルス、など

☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=E77oQX8BJIg



# 1. 感染症の基礎知識②

#### 

#### 感染対策

の排除 (感染源) 2 感染経路の遮断

3 宿主の抵抗力の

1

#### 病原体(感染源)の排除

嘔吐物や排泄物、血液などの体液 (汗を除く)、感染者に使用した器具・器材 (ガーゼ等) は感染源となる可能性があります。これらを患者の隔離、消毒、汚染源の排除により除去する必要があります。

2

#### 感染経路の遮断

感染経路を遮断するためには、次の3つに配慮しましょう。

ウイルスを **持ち込まない** こと ウイルスを **持ち出さない** こと ウイルスを **拡げない** こと

施設に出入りする際の手洗いや手指消毒の徹底 (職員に限らず出入りする人の全員) や、手袋や個人防護具をケアごとに取り替えることが大切です。また、感染症の流 行状況によっては外部からの来訪者の制限も必要になることがあります。 3

#### 宿主の抵抗力の向上

感染症に対する抵抗力を向上させるためには、日ごろから十分な栄養や睡眠をとるとともに、予防接種によりあらかじめ免疫を得ておくことも重要です。



#### COLUMN 遺伝子検査 (PCR 検査)、抗原検査、抗体検査とは

#### · 遺伝子検査 (PCR 検査)

PCR 検査は、鼻汁、唾液、痰などを 採取し、機械でウイルスの遺伝子を 増幅させる反応を行い、ウイルスが いると陽性と判定されます。ただし、 検査の精度は 100% ではありませ ん。

#### • 抗原検査

抗原検査は、鼻汁、唾液、痰などを 採取し、ウイルスの存在を調べる検 査です。細かい分析ができる定量検 査と、細かい分析ができないながら も簡便に検査できる簡易検査があり ます。ただし、検査の精度は 100% ではありません。

#### • 抗体検査

抗体検査は、体の中にウイルスに対する抗体を持っているかを調べる検査です。抗体とは、ウイルスに感染した際に体が反応して作る免疫のことで、抗体があるかを調べることで、過去にそのウイルスにかかったことがあるかを知ることができます。

☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=E77oQX8BJIg



# 1. 感染症の基礎知識3

#### △ 消毒液の使いかた

- ・感染疑いのある利用者が使用する手すりや、ドアノブ、トイレなどはこまめに消毒する必要があります。
- ・消毒には、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム液を使用します。
- ・消毒用エタノールが手に入りにくい場合、次亜塩素酸ナトリウムを希釈して使用する方法があります。
- ・次亜塩素酸ナトリウム液の希釈する濃度は用途によって異なります。

消毒対象	濃度(希釈倍率)	希釈方法*		
○嘔吐物や排泄物が付着した床の消毒 ○衣類等の漬け置き	<b>0.1%濃度</b> (1,000ppm)	500mL 500mL のペットボトル 500mL 1本に対し、10mL (キャップ2杯分)		
○食器等の漬け置き ○トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等	<b>0.05%濃度</b> (500ppm)	500mL	500mL のペットボトル 1 本に対し、5mL (キャップ 1 杯分)	

※次亜塩素酸ナトリウム(市販の漂白剤で一般的な塩素濃度約5%の場合)の希釈方法 ※ペットボトルのキャップ1杯分が約5mL東京都福祉保健局「社会福祉施設等における感染症予防チェックリスト」を参考に作成https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/chetukurisuto.files/chetukurisut\_hukusi.pdf

#### 🚺 障害福祉サービスにおける感染症対策総論

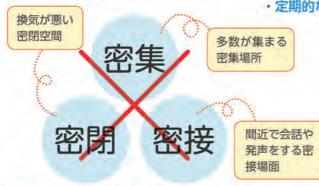
☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=E77oQX8BJlg



# 2. 障害者の健康管理と環境管理①

#### □環境管理 3つの密

- ・感染拡大防止の観点から、「3つの密」を避けましょう。
- ・清掃を徹底し、共用部分(手すり等)は必要に応じて消毒しましょう。特にトイレについては、定期清掃と換気を心がけましょう。
- ・定期的な換気を行いましょう。





機械換気設備が設置されている場合は、機械換気による常時換気で必要換気量(1人あたり毎時30m³)を確保しましょう。また、設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓を開けましょう(窓を少し開け、居室の温度及び相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持する)。

● 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=E77oQX8BJlg



# 2. 障害者の健康管理と環境管理②

#### 2 健康管理

- ・感染症対策では、毎日の健康管理を行い、普段との違いに早く気づくことが重要です。
- ・特に新型コロナウイルスでは、症状が軽い、ほとんど表れない場合があります。
- ・検温や健康チェックシートの記入など、毎日の健康観察を実施しましょう。

#### COLUMN 障害特性に応じた支援

#### ●コミュニケーションの場を提供

通所系事業所の他に外出する機会があまりない障害者の場合、通所先が感染症の影響により利用が制限されるなどで孤立することにより、会話の減少を含め他者とのかかわりが減少し、不穏になったり、気持ちが落ち込みうつ症状がひどくなることもあります。事業所を利用することで、利用者に会話等の機会が提供されていることを考慮すると、利用が制限される状況下でも利用者との間でコミュニケーションをとれる場を提供する工夫が必要となります。例えば、SNSや電話等を活用して定期的にコミュニケーションをとるなど、あらかじめ考えておくことなどが重要になります。

#### ❷職員による利用者への十分な説明の重要性

A事業所では、マスク着用を促しても着用しなかった利用者には、マスク着用などの感染症対策への協力を丁寧にお願いしました。全員に着用してもらうということは難しいですが、丁寧な説明を繰り返すことで理解が進みました。また、職員の慌ただしい様子を見ることで不安を感じる利用者もおり、不安感を緩和するため利用者が職員と相談できる機会を増やす等の対応を行っています。

#### ❸意思の疎通に支援が必要な利用者に対する対応

B事業所では、感染症対策に関する研修を職員に行い、利用者に対しても実施しています。利用者の研修では、毎朝時間を決めて、継続してマスクをつける研修を行いました。その結果、マスクを装着する利用者が徐々に増えました。例えば、マスクを着けてもらえるよう重要性を絵で伝えたり、本人の好みの素材や絵、柄などを取り入れるなどの提案をするといった工夫をすることも有効でした。一方、マスクの装着が困難な利用者には、消毒や手洗いを頻繁に実施、距離をとるようにするなどの対応をしてもらうことで、感染リスクを低減するように心がけました。職員がしっかりとマスクをし対応することが重要です。

#### 母その他のポイント

- ・化学物質に敏感な人やマスクなどに過敏に反応する人もいるので、周囲の職員や利用者がマスクをするなどして、そういった人に配慮した感染対策を実施しましょう。
- ・医療的ケアが必要な方や重度心身障害者については、感染による重症化リスクが高いことから、職員も含めて適切な 感染予防策を講じることが大切です。
- ・聴覚過敏や触覚過敏、床をなめるなどの環境に対する普通 以上の関心がある人には、普段の対応をしつつ、感染症対 策の理解を進めるとともに、それでも対応が難しい場合は、 支援する職員が注意して対応することが必要です。
- ・視覚障害者の方及び視覚障害の利用者に対応する職員は携帯用の消毒液を持ち歩くと便利です。
- + 感染 (疑い) 例発生時、利用者が部屋の中を動き回って、ゾーニングが難しい場合は、フロアや職員と利用者の動線を完全に分けるなどの工夫をして対応する必要があります。

☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=E77oQX8BJlg



# 3. 職員の健康管理と環境管理

#### 11健康管理

- ・出勤前に体温を計測し、発熱や咳、咽 頭痛などの呼吸器症状等が認められる 場合には出勤しないことを徹底しま しょう。
- ・職員の健康管理の結果を記録しておきましょう。
- ・マスクの着用を含めた**咳エチケット**を 行いましょう。
- ・手洗いや手指消毒を行いましょう。手 洗いは「1 ケア 1 手洗い」「ケア前後の 手洗い」が基本になります。
- ・睡眠や栄養を十分にとるなど、感染症 に対する抵抗力の向上に努めましょう。



#### 2 環境管理

- ・体調がすぐれないときは、出勤を見合わせることや医療機関への受診を勧奨しましょう。また、職員が休 **暇を取得しやすい環境や躊躇なく相談できる体制にしておくことも重要です。**
- ・家族に感染症状がある場合、または疑われる場合は管理者に報告し、対応を相談しましょう。
- ・食堂やスタッフルーム等でマスクを外して飲食をする場合は、向かい合って座らず、食事中は会話を控えるようにしましょう。
- ・職場外でも換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に行くことを避ける等の対応を徹底しましょう。
- ・施設内で感染症が発生したときに迅速な感染症対策を実施するため、平時から職員を対象とした研修やシミュレーションを実施しておくことが重要です。

#### COLUMN 職員の負荷への配慮

感染症対策を行った環境下での作業は、慣れない作業であるとともに、いつも以上に注意力を求められる作業であるため職員が大きなストレスを抱えている可能性があります。そのため、いつも以上に職員のメンタルヘルスについて、職場で注意を払う必要があります。

具体的には、職員と管理職との間で定期的にコミュニケーションをとる機会を設けるなど、職員の状態を把握するように努めることが望まれます。



サービスを提供する職員が基礎疾患を有している、あるいは妊娠している場合、感染した際に重篤化する恐れが高いため、勤務上の配慮を行いましょう。

#### 頂害福祉サービスにおける感染症対策総論

☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=E77oQX8BJIg



# 4. 標準予防策についての 正しい知識や方法1

手洗い

手指消毒 咳エチケット

#### 1 手洗いの方法



液体石けんを約2~3mL手にとり、よく泡立てながら、爪、指 の間、親指、手首を意識してしっかり60秒間もみ洗いし、さ らに 15 秒間流水で流す。



水を止めるときは手首か肘で止める。蛇口の形状によっては、 ペーパータオルをかぶせて栓を締めるのも有効。

#### 2 手指消毒の方法



消毒用エタノールなどを約3mL手にとり、手洗 いと同様に、爪、指の間、親指、手首を忘れず にしっかり擦り込む。

※消毒用エタノールなどのワンプッシュは約2~ 3mLです。

#### 3 咳エチケットの徹底



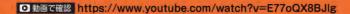


咳やくしゃみをする場合に、マスクを着用したり、ハンカチやタオル、 ティッシュ等で口と鼻を覆い、飛沫を周りの人に浴びせないようにする。 ハンカチやティッシュがない場合は、手のひらではなく、肘の内側(上 着の内側や袖)で口と鼻を覆う。

#### COLUMN 標準予防策とは

ケアなどで接する利用者の感染症の有無にかかわらず、血液、 体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、傷のある皮膚、粘膜はすべ て感染源とみなして予防策をとることを標準予防策 (standard precautions: スタンダード・プリコーション) といいます。

これらに接する際は素手で扱うことを避けて手袋をするこ と、必要に応じてマスクやゴーグル・フェイスシールドをつ けること、その際に出たごみも感染性があるものとして注意 して扱うこと、手袋を外した後は手洗いやアルコール消毒を 丁寧に行うことなどが、感染症予防の基本になります。





# 4. 標準予防策についての 正しい知識や方法②

個人防護具 汚染器具

#### 🛂 ケアの際は個人防護具を着用する

手洗い、手指消毒、咳エチケットに加え、必要に応じて個人防護具の着用も 標準予防策では重要です。

感染しているかどうかにかかわらず、血液や体液、分泌物、嘔吐物、排泄物 等を扱う場合、またはこれらに触れる可能性がある場合は手袋を着用しましょう。 これらが飛び散る可能性がある場合、例えば咳がある場合や喀痰吸引を行う 場合、利用者に直接的な他害(噛みつき、叩く、頭突き等)行為等の可能性 がある場合などは、エプロン・ガウン、ゴーグル・フェイスシールド、キャッ プ等も着用しましょう。利用者の状態や特性、ケアの方法などの状況に応じ て適切に防護具を選択し、組み合わせて使用します。



個人防護具の着用

#### **5** 個人防護具の着脱のしかた



居室の外で、マスク→エプロン・ガウン→ゴーグル・フェ イスシールド→キャップ→手袋の順に着用します。すべて 着用したら鏡に映したり、他の職員に点検してもらい露出 がないか確認しましょう。



居室内で手袋を外し、手指消毒をしてから→エプロン・ガウン→キャップ →ゴーグル・フェイスシールドの順に外します。すべてを外し終わった後 にも手指消毒をします。外した個人防護具は居室内のふた付きのゴミ箱 に廃棄します。脱衣の際は個人防護具の表面に触れないように注意します。

- ・マスクや手袋を箱などから取る前には、必ず手指消毒をしましょう。一度箱の中に汚染された手を入れて しまうと、箱全体が汚染されてしまいます。
- ・原則、個人防護具は利用者ごとに交換し、一度着用した個人防護具は破棄しましょう。
- ・個人防護具は周囲を汚染しないよう、ケアが終わったらすぐに外し、着用した状態で出歩かないようにし
- ・布製のエプロン・ガウンは使用せずに、使い捨てのエプロン・ガウンを使用しましょう。

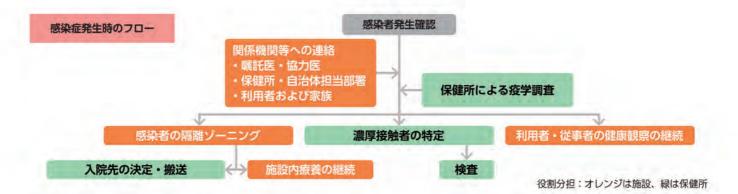
#### 6 汚染器具の取り扱い

- ・器具は利用者ごとに交換し、一度使用した器具は適切に洗浄・消毒します。
- ・体温計等の器具は、可能な限り個人の専用にしましょう。その他の利用者にも使用する場合は、消毒用エ タノールで消毒しましょう。

☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=E77oQX8BJIg



### 5. 保健所等との連携



#### 11日頃から連携して早期発見・早期対応

- ・感染症の拡大防止には早期発見・早期対応が重要です。普段の有症者(発熱、下痢・嘔吐等の胃腸炎症状等) 数と比較し、異常が見られた場合には保健所や嘱託医に相談しましょう。地域によって保健所の体制が異 なるので、管轄保健所がどこか、感染症の担当部署名、相談先にすぐつながる電話番号などをあらかじめ 調べておきましょう。
- ・保健所には保健師、医師、薬剤師、検査技師など多職種が勤務しており、**感染症発生時だけでなく事前準** 備での不明点など様々な相談にも対応しています。
- ・施設内での感染症の発生を疑った時に、**保健所に早く相談することで、地域内の感染症発生や流行の早期 探知につなげることができます**。施設からの相談があることで、保健所側も施設内の実態や共通課題が把握でき、それに合わせた対策に反映することができます。

#### 2 疫学調査への協力

- ・感染症発生時には保健所 が疫学調査を実施し、感 染症発生の状況や動向、 原因を明らかにします。
- ・調査の内容は、1) 患者本人の症状、2) 施設全体の状況把握 ①日時別、フロア・部屋別の発生状況 ②受診状況、診断名、検査結果、治療内容 ③普段の健康観察結果との比較 などです。

#### **🛘 新型コロナウイルス感染症の疫学調査**

保健所が新型コロナウイルス感染症の疫学調査のために施設に提供をお願いするものは次のとおりです。

- ・施設の見取り図(全体図、フロア別に部屋や区分がわかる図)\*\*
- ・利用者数・職員数の一覧表(部門や部屋ごとに定数・利用者数等がわかる表)
- 日々の利用者名簿・出勤名簿
- 利用者・職員の日々の健康観察の記録

など

これらを平常時に準備しておくと、発生時の状況把握と対策の検討が 円滑になります。

施設内で大規模な検査が必要となった場合、検査場所の提供を求められることがあります。他者との接触を避けられ、十分な換気、清掃・ 消毒が可能な場所が望ましいため、施設内であらかじめ適切な場所を 確保しておきましょう。

※訪問系の事業所については、併設された施設もしくは職員が兼務している場合の事務所がある場合。

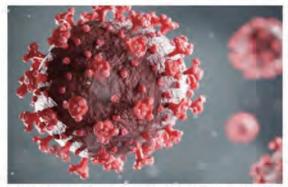
#### ■ 新型コロナウイルス感染症対策

☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=u1EqballPlo



# 1. 新型コロナウイルス感染症の特徴と主な症状

#### 1 特徴



新型コロナウイルス感染症と診断された人の うち、重症化・死亡する人の割合は、年齢によっ て異なります。

#### 6月以降に診断された人

### 重症化する人の割合

約 1.6%

(50歳代以下で0.3%,60歳代以上で8.5%)

#### 死亡

する人の割合

約 1.0%

(50歳代以下で 0.06%、60歳 代以上で5.7%)

※「重症化する人の割合」は、新型コロナウイルス感染症と診断された症例 (無症状を含む) のうち、 集中治療室での治療や人工呼吸器等による治療を行った症例、または死亡した症例の割合です。 【出典】厚生労働省: 新型コロナウイルス感染症の"いま"(こついての 10 の知識 (2020 年 10 月時点)



高齢者や基礎疾患(慢性呼吸器疾患、糖尿病、心血管疾患など)のある人は重症化や致死率が高くなるため注意が必要です。

ポイント

新型コロナウイルス 感染症は、環境中における残存 時間がインフルエンザウイルス に比べて長いため、しっかりと 環境消毒(多くの人の手が触れ るところなど)をすることが重 要になります。

#### 🛂 主な症状

新型コロナウイルス感染症の初期症状はインフルエンザやかぜの症状に似ていますが、いつもの健康状態とは違う多様な症状があることを理解して、利用者の体調の変化に早めに気づくことが大切です。

- ☀ 発熱
- 呼吸器症状 (咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など)
- ₩ 頭痛
- ☀ 倦怠感
- \* 嗅覚や味覚の異常

など



#### 🖪 重症化する場合

- ・重症化する場合は、1週間以上の 発熱や呼吸器症状が続き、息切れ など肺炎に関連した症状が現れま す。その後、呼吸不全が進行し、 急性呼吸窮迫症候群(ARDS)、敗 血症などを併発する例がみられま す。
- ・重症化する例では、肺炎後の進行 が早く、急激に状態が悪化する例 が多いため、注意深い観察と迅速 な対応が必要です。

#### ■ 新型コロナウイルス感染症対策

☑ 動画で確認 https://www.youtube.com/watch?v=u1EqballPlo



# 2. 新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策

#### 1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策は、他の感染症と同様です。そのため、感染対策には、「感染対策の3つの柱」が基本になります(P4参照)。

#### 2 感染経路

新型コロナウイルス感染症は「飛沫感染」と「接触感染」が感染経路であるといわれており、咳やくしゃみのない日常会話で感染する可能性があります(P3参照)。 \*\*なお、エアロゾル(浮遊する微粒子)による感染も指摘されています。

#### 国 基本的な対応

- ・基本的な対応を職員だけでなく、利用者、利用者の家族等が協力して実践することが重要です。
- ・新型コロナウイルス感染症は、ウイルスをロや鼻、眼などの粘膜に浴びること(飛沫感染)や、ウイルスのついた手指でロや鼻、眼の粘膜に触れること(接触感染)で感染すると考えられています。職員がケアを行うときは、マスクのほか、手袋、エプロン・ガウン、ゴーグル・フェイスシールド等の個人防護具を着用しましょう。

※換気の悪い環境では、咳やくしゃみなどがなくても感染すると考えられています。

マスクの 着用を含む 咳エチケットの徹底

手洗いや手指消毒 共用部分の消毒 3 つの密の 回避

新型コロナウイルスの対策には ユニバーサルマスク(無症状の人であって もマスクを着用する)が主 流です。マスクの適切な着

用方法は動画で解説していますので、確認してください。

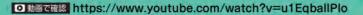


#### 🚺 マスクやフェイスシールドの効果

	なし	G	マスク		フェイスシールド	マウスシールド
対策方法		不織布	布マスク	5090		
吐き出し飛沫量	100%	20%	18~34%	50%*	80%	90%*
吸い込み飛沫量	100%	30%	55~65%*	60~70%*		しては効果なし いは防げない)

※豊橋技術科学大学による実験値

#### ■ 新型コロナウイルス感染症対策





# 3. 利用者・家族の不安を和らげるための精神的ケアのポイント

#### ■ 正しい情報をわかりやすく伝える

- ・感染症の専門家でない利用者や家族、職員が、新型コロナウイルスに関する正確な情報を入手することに は限度があります。また、数多くの情報の中から、正しい情報を選別し、理解し、対応することに困難が 伴う場合もあります。
- ・恐怖心を過剰にあおるような情報に影響をされないよう、正しい必要な情報を、利用者やその家族に「わかる言葉」で丁寧に説明することが大事です。「わからない」ことが不安をより大きくしますので、質問されたことにも丁寧に答えましょう。
- ・近くで感染者が出た時や、**クラスターが起きた時の情報開示は速やかに**行いましょう。曖昧な噂が先行して広まると不安感がより強くなります。できるだけ早く確実な情報を開示することが、利用者・家族の不安を低減することにつながります。信頼関係を維持するためにとても大事なことです。
- ・情報は日々変化しますので、それに応じて新たな説明を加えたり、繰り返して話したりする必要もあります。

#### ❷「できないこと」でなく「工夫してできること」を提案する

- ・感染予防のために今まで自由にできていたことができなくなり、我慢することも増えてきました。「あれ もダメ、これもダメ」という行動を制限する日々が続くと、利用者も家族もストレスが溜まり、精神不安 などが起きてくる可能性もあります。
- ・相談を受けた時には、何もかも我慢しなくてはならないのではないことを説明し、「対策、工夫をすることによって可能なこと」を具体的に提案したり一緒に考えたりするとよいでしょう。

#### 🗈 ひきこもり、とじこもりの弊害を防ぐ

- ・感染予防のために外出する機会が減ることで、他者と のコミュニケーションがなくなり、精神的に不安定に なったり心身機能が低下したりすることが懸念されて います。
- ・入所施設の場合、家族との面会ができなくなったり、 日中活動の減少によって心身機能が低下する心配があ ります。
- ・職員は、安全を確保したうえで、意識的にコミュニケーションをとること、利用者・家族の「顔を見る」「声を聞く」対応を増やし、利用者・家族の「社会とのつながり」を維持することが大事です。



#### サービスの利用の制限について

入所・通所・訪問等のサービスにおいて、適切な感染防止対策が実施されているにもかかわらず、新型コロナウイルスへの感染の懸念を理由に、サービスの利用を制限することは不適切であり、利用者が希望または必要とするサービスを不当に制限することのないように注意してください。

- 【参考】厚生労働省事務連絡(令和2年3月6日)「介護サービス事業所に休業を要請する際の留意点について」
- 【参考】厚生労働省事務連絡(令和2年9月18日)「介護 保険施設等における入所(居)者の医療・介護サー ビス等の利用について」



● 動画で確認 https://youtu.be/7SG3tR4k5gs



# 1. 利用者の健康管理

#### 1 通所時の対応

利用者の健康状態を常に注意深く観察し把握することにより、異常の兆候をできるだけ早く発見することが 重要です。特に来所時と退所時の検査・観察が重要となります。

#### 1検温

送迎時の車に乗る前、来所時と 退所時には必ず検温を行います。 また、在所時にも定期的に検温 を行い、記録を残します。

#### ②マスク着用

送迎時の車内はいうまでもなく 送迎時の車に乗る前、来所時と マスクを着用します。

#### ③手指消毒・手洗い

在所時は、食事やおやつ等の時 退所時、トイレやレクリエーショ 間でマスクを外す以外は、常時ン、食事やおやつ等の前後には 必ず手指消毒・手洗いを行いま







#### 4健康調査等

感染症対策では、日々の健康観察が大切です。(1) 呼吸困難、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがあ る人、(2) 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状等が続く人、(3) 高齢者・基礎疾患がある人・妊婦等の場合、 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状等がある人は、新型コロナウイルスの感染が疑われます。「健康チェッ クシート」等で来所時に確認するようにします。

#### ●健康チェックシートの参老例

1. 体温を記入してください	
2. いつもと違う症状がある場合に✓	(チェック) を入れてください
□ 食欲がない	□咳がでる
□ 息苦しさがある	■ 身体のだるさがある
□ のどに痛みがある	□ においや味がわからない

【参考】厚生労働省事務連絡(令和2年10月15日)「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(一部改正)」

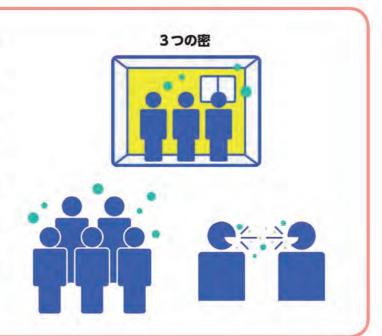
● 動画で確認 https://youtu.be/7SG3tR4k5gs



# 2. 日常業務の注意事項

#### 1 基本的な事項

- ・感染拡大防止の観点から、「3つの密」(「換気が悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」 及び「間近で会話や発声をする密接場面」) を避ける必要があります。
- ・食事やレクリエーション等は、可能な限り同じ時間帯、同じ場所での実施人数を縮小しましょう。
- ・定期的な換気、2m以上の距離を確保する等 の利用者同士の距離に配慮しましょう。
- ・声を出す機会の最小化、声を出す機会が多い 場合のマスク着用に努めましょう。
- ・清掃の徹底、共有物の消毒の徹底、手指衛生 の励行を徹底しましょう。



#### 2 送迎時等の対応等

- ・送迎車に乗る前に、利用者・家族または職員が利用者本人の体温を計測し、発熱や咳などの症状が認められる場合には、利用を断りましょう。また、日々の健康チェック表などで体温等を記録し、利用できるか判断しましょう。
- ・送迎時には、窓を開ける等、車内の換気に留意します。送迎後に利用者の接触頻度が高い場所(手すり等)を消毒しましょう。
- ・発熱により利用を断った利用者については、相談 支援事業所に情報提供します。必要に応じ、居宅 介護等訪問系サービスの利用を検討しましょう。

#### **国事業所内への立ち入り**

- ・委託業者等による物品の受け渡し等は玄関など事業所の限られた場所で行うことが望ましく、事業所内に立ち入る場合については、体温を計測し、発熱が認められる場合には入館を断りましょう。
- ・業者等の事業所内に出入りした者の氏名・ 来訪日時・連絡先について、積極的疫学調 査への協力が可能となるよう入出記録を徹 底しましょう。
- ・面接等の場面では、保護シールドの着用やアクリル板等の設置を心がけましょう。

● 動画で確認 https://youtu.be/7SG3tR4k5gs



# 3. サービス提供時に必要な感染症防止対策①

地域の流行状況を踏まえ、法人や施設で考えて適切に対応することが大切です。

#### 1 来所時

・利用者または職員が利用者の体温を計測し、発熱が 認められる場合には、利用を断りましょう。また、日々 の健康チェック表などで体温等を記録し、利用でき るか判断しましょう。

#### 2 日中活動

・ADL や生活の質の維持等の観点から、 日中活動等の実施は重要である一方、 感染拡大防止の観点から、「3つの密」 を避ける必要があります。

#### 日 食事

- ・食事の際は、<u>座席の間隔を空け、対面を避ける</u>ように しましょう。
- ・食事前に利用者に対し、(液体)石けんと流水による 手洗い等を実施します。
- ・自動食器洗浄機 (80℃ 10 分間) による洗浄・乾燥も しくは洗剤による洗浄と熱水処理を行いましょう。



#### ₫ 排泄の支援等

- ・おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、**手袋に加え、マスク、使い捨てエプロン・ガウンを着用**します。
- ・感染 (疑い) 者のおむつ等は、他のゴミと分けてビニール袋に入れるなど感染防止策を実施し、適切に処理しましょう。

※ポータブルトイレを利用する場合の支援も同様とします(使用後ポータブルトイレは洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液等で処理)。

#### □ 清拭・入浴の介助等

- ・感染対策を行って入浴の支援を行いましょう。
- ・通常のリネンや衣類は分ける必要はありません。洗剤で洗濯した後、しっかり乾燥しましょう。

●動画で確認 https://youtu.be/7SG3tR4k5gs



# 3. サービス提供時に必要な感染症防止対策②

#### 6 医療処置

- ・医療処置を行う際には、日頃から行っている標準予防策を踏まえた手順を遵守しましょう。
- ・医療処置を行う前には、必ず手指衛生を行い、感染対策に必要な個人防護具を着用し、ケアを終えるごと に交換します。

#### 7 環境整備

- ・環境消毒を行う場合は、**手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭**します。または次亜塩素酸ナトリウム液等で清拭後、湿式清掃し、乾燥させます。なお、次亜塩素酸ナトリウム液や消毒用エタノールを含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないようにしましょう。
- ・トイレのドアノブや取っ手等は、消毒用エタノールで清拭し、消毒を行います。または、次亜塩素酸ナトリウム液 (0.05%) で清拭後、水拭きし、乾燥させます。





● 動画で確認 https://youtu.be/7SG3tR4k5gs



# 4. 新型コロナウイルス感染症の感染(疑い)者、濃厚接触者への適切な対応

#### ①職員の場合

- ・職員が感染した場合は、入 院または、症状等によって 自治体の判断に従います。
- ・保健所により濃厚接触者と された職員については、自 宅待機を行い、保健所の指 示に従います。
- 利用者やその家族に連絡します。

#### ②利用者の場合

- ・利用者に感染が判明した場合は、原則入院することになります。
- ・保健所により濃厚接触者とされた利用者については、自宅待機を行い、保健所の指示に従います。
- ・相談支援事業所等は保健所と相談し、生活に必要なサービスを調整 して家族等と情報を共有します。
- ・同一事業所の利用者やその家族に状況の報告等必要な連絡をします。
- ・就労支援系事業所では仕事を請け負っている企業等へ、児童の場合は幼稚園、保育所、学校等の併行通園・通学している関係機関への連絡が必要です。

#### COLUMN 濃厚接触者とは

感染者の感染可能期間 (発症2日前~) に接触した人のうち、 次の範囲に該当する人が濃厚接触者となる可能性があります。

- ・同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)が あった。
- 適切な感染防護なしに診察、看護もしくは介護していた。
- 気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い。
- + 手で触れることのできる距離(目安として 1m)で、必要な感染予防策なしで、15分以上の接触があった(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断)。
- ※ 2020年12月時点において濃厚接触者の明確な定義はありません。 濃厚接触者であるか否かは保健所が総合的に判断します。

【出典】国立感染症研究所 感染症疫学センター「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」 https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf

### 医療や介護等従事者の皆様

皆様、この度は新型コロナウイルス感染症に対して医療や介護等の最前線で従事頂き、 大変感謝申し上げます。

効果的な治療法が確立されていない中での医療・介護等への従事、物資が不足する中の 感染対策、感染のおそれ、長期化、多忙、漠然とした不安、見通しの立たなさ、風評被害な ど、職員の皆様には、心身ともに多大なストレスがかかっていることと思います。

このようなストレス状況になると、年齢、性別、職種を問わず、多くの方に心身の変化や不調が現れます。

不安や緊張が続く、イライラしやすくなる、自責的になるなどの心の変化や、不眠、食欲不振、めまい、頭痛や肩こり、疲れやすさなどの体の変化が起こります。

心身の変化や不調は自分では気づきにくいことがあります。

時間の経過で自然と回復することも多いのですが、負担が大きい場合や症状が長く続く場合は、信頼できる人や専門家に相談をしてみませんか。

下記の相談窓口がご利用いただけます。プライバシーに十分配慮して対応いたします。

### 「新型コロナ こころのフリーダイヤル」

0120-017-556 ※匿名で相談可能です

毎日 午前9時半~午後5時 (土・日・祝日・年末年始も実施)



※他に、「こころの健康相談統一ダイヤル」もご利用可能です。

0570-064-556 匿名で相談可能です

月曜日~金曜日 午前9時~正午、午後0時45分~午後5時

(祝日、年末年始を除く)

作成: 堺市精神保健課・堺市こころの健康センター

#### 私生活で気をつけること

- ①十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。
- ②アルコールやたばこ、カフェインなどのとり過ぎに注意しましょう。また、布団に入ったら スマートフォンなどの使用を控えましょう。
  - →睡眠が浅くなり十分にこころとからだを休めることができなくなります。
- ③家族や友人との社会的なつながりやサポートを断らないようにします。
- ④一人で抱え込まずに、信頼できる人に相談し孤立しないようにしましょう。
- ⑤できるだけ毎日の生活リズムが一定になるようにします。
- ⑥深呼吸をする、身体を伸ばすなど少し身体を動かしましょう。
- ⑦入浴するときは湯の温度を熱すぎないようにします。



#### 仕事に関して気をつけること

- ①仕事中やシフトの合間にできる限りの休息をとりましょう。仮眠も有用です。
- ②少しでも食事や水分をとりましょう。
- ③周囲の人と話し、時には愚痴を言い合うのも大切なストレス発散の方法です。
- ④仕事をして当然と思わずに、自分の働きや同僚の働きを褒めましょう。
- ⑤個人的な悩みは取るに足らないものだと押し込めないようにしましょう。
- ⑥1人でできる範囲を超えた責任や仕事を背負わないようにしましょう。
- ⑦過去に大きなストレスを感じながら乗り越えたときの方法を試してみましょう。

#### **リラクゼーションのための呼吸法**(自宅など安全が確保された状況で行ってください)

- 1. 鼻からゆっくり息を吸ってください ― ひとつ、ふたつ、みっつ ―
- 2. 肺からお腹まで、気持ちよく空気で満たします。
- 3. 静かにやさしく、「私のからだは穏やかに満たされています」と自分に語りかけましょう。
- 4. 今度は口からゆっくり息をはきます ― ひとつ、ふたつ、みっつ
- 5. 肺からお腹まで、すっかり息をはききりましょう。
- 6. 静かにやさしく、「私のからだはほぐれていきます」と
- 7. 自分に語りかけます。
- 8. ゆったりとした気持ちで、5回繰り返しましょう。
- 9. 必要に応じて、日中に何度でも繰り返してください。

(災害時のこころのケア サイコロジカル・ファーストエイドの実施の手引き より)

※このリーフレットは、大分県こころとからだの相談センター作成リーフレット、日本赤十字社「感染症流行期に こころの健康を保つために~新型コロナウイルス感染症に対応する職員の方々へ」を参考に作成しました。

作成: 堺市精神保健課・堺市こころの健康センター

